

南小国町 P T A 連絡協議会

【 全家庭共通実践 5 ヶ条 】

～子どもたちをインターネット等の問題から守るために～

これから携帯電話などを持たせる場合でも、すでに持たせている場合でも

- 1 小学生は夜 9 時、中学生は夜 10 時からは、携帯電話やゲーム機などの電子機器は使わない。
- 2 小学生は夜 9 時、中学生は夜 10 時からは、携帯電話やゲーム機などの電子機器は親（保護者）がいるところに置く。
- 3 インターネットなどで知り合った人とは絶対に会わない。
- 4 自分や友だちの個人情報（名前、住所、電話番号、写真など）をインターネット上にのせない。
- 5 友だちの悪口やうわさなどをインターネット上にのせない。